

商 品 概 要 説 明 書

令和元年 5 月 20 日現在適用中

1. 商品名	・プレミアムカードローン「エリートワン」																
2. ご利用いただける方	・以下の①～③の全ての条件を満たし、保証会社の保証が受けられる方 ①契約時満 20 歳以上 57 歳以下の方（ご利用は満 60 歳の誕生月の末日まで） ②前年度年収または所得金額 300 万円以上（契約極度額の 2 倍以上）の方 ③当金庫営業区域内に居住または勤務している方																
3. お使いみち	・自由（事業性資金は除きます） (注) 平成 25 年 4 月 1 日から「犯罪収益移転防止法」の改正により、金融機関に対してお取引時に従来の本人特定事項（氏名・住所・生年月日）に加え、個人のお客さまの場合には「取引を行う目的」・「職業」の確認が義務付けられました。 カードローンにつきましても「取引を行う目的」を確認させていただく場合がありますので、お取引時の確認にご協力くださいますようお願いいたします。																
4. ご融資方法	・当座貸越																
5. ご契約極度額	・100 万円、200 万円、300 万円、400 万円、500 万円																
6. ご融資期間	・3 年（自動更新）																
7. ご融資利率	・変動金利（保証料含む） ・「ローン利率一覧表」記載の利率を適用させていただきます ※ご融資利率は、保証会社の審査により決定させていただきます																
8. 金利優遇	・当金庫住宅ローンをご利用中（新規契約中を含みます）で、直近 1 年以内の延滞のない方は、新規実行時にご融資利率から年 0.50%優遇いたします																
9. 約定返済日	・毎月 10 日（休日の場合は、翌営業日）																
10. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時返済 ・残高スライド方式 約定返済日前日のご利用残高に応じた約定返済額とします <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>前日ご利用残高</th> <th>約定返済額</th> <th>前日ご利用残高</th> <th>約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 万円以下</td> <td>ご利用残高</td> <td>200 万円超 300 万円以下</td> <td>40,000 円</td> </tr> <tr> <td>2 万円超 100 万円以下</td> <td>20,000 円</td> <td>300 万円超 400 万円以下</td> <td>50,000 円</td> </tr> <tr> <td>100 万円超 200 万円以下</td> <td>30,000 円</td> <td>400 万円超 500 万円以下</td> <td>60,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	前日ご利用残高	約定返済額	前日ご利用残高	約定返済額	2 万円以下	ご利用残高	200 万円超 300 万円以下	40,000 円	2 万円超 100 万円以下	20,000 円	300 万円超 400 万円以下	50,000 円	100 万円超 200 万円以下	30,000 円	400 万円超 500 万円以下	60,000 円
前日ご利用残高	約定返済額	前日ご利用残高	約定返済額														
2 万円以下	ご利用残高	200 万円超 300 万円以下	40,000 円														
2 万円超 100 万円以下	20,000 円	300 万円超 400 万円以下	50,000 円														
100 万円超 200 万円以下	30,000 円	400 万円超 500 万円以下	60,000 円														
11. お利息の計算方法	・毎日の最終残高について付利単位 100 円とし、1 年を 365 日とする日割計算																
12. 保証会社	・株式会社 オリエントコーポレーション																
13. 担保・保証人	・必要ありません																
14. 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・給与所得者: 本人確認資料、所得証明資料(源泉徴収票または公的証明書等) ・法人代表者: 本人確認資料、所得証明資料(公的証明書等) ・個人事業主: 本人確認資料、所得証明資料(確定申告書直近 1 期分または納税証明書その 1・2) ※公的証明書とは、所得証明書または住民税決定通知等です。																
15. 事務手数料・保証料	・事務手数料、保証料（ご融資利率に含んでいます）は、別途お支払いいただく必要はありません																

<p>16. 苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談所(9時～17時、058-265-1151)で受付けています</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(03-3581-0031)、第一東京弁護士会(03-3595-8588)、第二東京弁護士会(03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談所または全国しんきん相談所(9時～17時、03-3517-5825)にお申し出ください</p> <p>また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます</p> <p>その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談所もしくは全国しんきん相談所にお問合せください</p>
<p>17. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご不明な点につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル(0120-6388-03)までご照会ください ・ 保証会社の保証が得られない場合など、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください